## モニタリング

## 主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和4年度実施政策)

(総務省R4-19)

													(小心7万 日ハナ (197)	
政策 <sup>(※1)</sup> 名		政策	519:消防防災体制の充実強化						W 11 + 60 75 = 11 + 2 = 2 + 60		作成責任者名	消防庁総務課長 門前 浩司		
政			その生命、身体及び財産を災害から守 ・認識と理解を向上させるための総合		き 理体制の	強化を図るとともに、消	防防災•危機	担当部局課室名	消防庁総務課 他13課室等 	•	分野【政策体系上の位 置付け】	国民生活と安心・安全		
	基本目標【達成すべき目標及び目標設 定の考え方・根拠】		終アウトカム]:国民の身体、生命及び 間アウトカム]:消防団及び自主防災約 常備消防を中心としたE 緊急消防援助隊の登録	且織等を中心とした地域 自治体の消防・防災及て	防災力の向 V危機管理機	上		図る。	•		政策評価実施予定時 期	令和5年8月		
_			測定指標						年度ごとの目標	(値)				
<u>፲</u>	<b>拖策目標</b>		字に〇を付した測定指標は、主要な	基準(値)		目標(値)			年度ごとの実績(値) <sup>(※2)</sup>					
	施策手段	測定指標)		基準年度		目標年度		令和2年度				20 日际(IE)(水平 日际 1及/00002010区		
緊急消防援助隊 の機能を強化す	しに场百のにの系忌用		緊急消防援助隊の登録隊数 <アウトカム指標> ※緊急消防援助隊とは、大規模災 害等において、被災都道府県から の要請等により、消防庁長官の出	6,441隊 (令和2年4月1日	令和	6,600隊程度	令和 5年度	6,600隊程度(令和5年度末まで)   南   四   四   日   日   日   日   日   日   日   日			東日本大震災における緊急消防援助隊の活動を踏まえ、今後発生が懸念される 南海トラフ地震や首都直下地震等の国家的非常災害への対応力を高めるため、第 四期基本計画(令和元年~5年度)に基づき部隊規模を6,600隊に増隊することと し、緊急消防援助隊の充実強化を行う。なお、令和5年度末までに6,600隊に増隊する			
<b>ヹー</b> L	防援助隊の充実強化 を実施		動の求め又は指示に基づき、消防 の応援等を行うことを任務として、 都道府県又は市町村に属する消 防に関する部隊をいう。	現在)	元年度			6,546隊 (令和3年4月1 現在)	6,606隊 日 (令和4年4月 現在)	1日 —	ることが目標である。 【参考】 6,441隊(令和2年4月1日現在)			
	消防防災体制の充実		消防組織法に基づき広域化が実 現した市町村の組合せ数(ブロック	54ブロック	令和	実現ブロック数(累計値)の増加	<b>中</b>	大切ノログノ数(糸山 恒/の)垣加(円和0千度よで)				一般論として、消防本部の規模が大きいほど火災等の災害への対応能力だされることとなり、また組織管理、財政運営等の観点からも望ましいことから、の広域化は消防力の維持・強化に当たって最も有効な方策と言える。このこまえると、広域化の実現が施策目標の達成につながるものと考えられることに域化が実現した市町村の組合せ数(ブロック数)を測定指標として設定なお、広域化の実現に当たっては、市町村等における合意が、の代籍、関係である。		
常備消防力の強 化などにより、地 方公共団体にお ける消防防災体 制を充実強化す ること			数)(累計値) <アウトカム指標>	(令和2年3月31日 現在)	元年度		6年度	56ブロック (令和3年4月1 現在)	57ブロック 日 (令和4年4月 現在)		要することを踏まえ、年度ごとの目標は定めず、消防の広域化の推進期限で和6年度までに、これまで以上に実現ブロック数を増加させることとした。 【参考】 54ブロック(令和2年3月31日現在) 50ブロック(平成30年3月31日現在) 40ブロック(平成28年3月31日現在)		現ブロック数を増加させることとした。)	
	大規模地震時の消防水利確保のため、耐震			耐震性貯水槽の整備数及び整備 計画の把握 マンウトプット指標>	年1回 120,515基	令和	令和元年度値以上 整備数(累計値)の増	令和	•	整備数(累計値)の増加〈アウトカム指標〉			大規模地震発生時には、地震動による配水管の破損、水道施設の機能喪より消火栓の使用不能状態が想定され、消火活動に大きな支障を生ずること想される。こうした大規模災害から、住民生活の安心・安全を確保するため、 災施設の整備を促進することが重要であることから、指標として設定	
	水利確保のため、剛展性貯水槽の整備を推進		耐震性貯水槽の整備数(累計値) <アウトカム指標>	(平成31年4月1日 現在)	元年度	加加加	4年度	120,050基 (465基減)	122,773基 (2,723基増			(平成30年4月1日現在) (平成29年4月1日現在)		

	1											
			受入医療機関の選定困難事案(受 入照会回数4回以上の重症以上傷	2.4%	令和	事案の割合の減少 (対前年度減)	·····································	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)		
			病者搬送事案)の割合 《アウトカム指標》	(平成30年中)	元年度		4年度	2.4% (0%) 令和元年中	3.0% (0.6%増) 令和2年中	_	財象搬送において、受入医療機関の選定困難事案が発生している状況を踏まえ、平成21年に厚生労働省と共同で都道府県に実施基準の策定と実施基準に関する協議会の設置の義務付け等を内容とする消防法改正を行った。この改正消防法による実施基準に基づく救急業務の実施等、救急救命体制の充実により、受入医療機関の選定困難事案(例として、受入照会回数4回以上の搬送事案)の割合	
			受入医療機関の選定困難事案(受 入照会回数4回以上の産科・周産	3.6%	令和	事案の割合の減少 (対前年度減)		事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	の低下につながると考えられることから指標として設定 ※「受入照会回数4回以上」については、消防白書等において、選定困難事案の基準として採用している。	
		4	期傷病者搬送事案)の割合 〈アウトカム指標〉	(平成30年中)	元年度		4年度	3.6% (0%) 令和元年中	3.8% (0.2%増) 令和2年中	_	※消防庁では、各都道府県の救急業務に関する取組状況や課題の把握、効果的な運用を図っている地域の取組事例等の紹介といったフォローアップに取り組むとともに、メディカルコントロール体制の強化、緊急度判定などの施策を通じ搬送・受入体制の強化を図り選定困難事案の解消にも努めており、それら施策の指標とし	
			受入医療機関の選定困難事案(受 入照会回数4回以上の小児傷病者	1.7%	令和 元年度	事案の割合の減少 (対前年度減)	·····································	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	て、受入医療機関の選定困難事案の割合は有効である。 【参考】 (平成29年中)	
常備消防力の強			搬送事案)の割合 〈アウトカム指標〉	(平成30年中)			4年度	1.7% (0%) 令和元年中	1.9% (0.2%増) 令和2年中	_	重症以上傷病者搬送事案 2.2% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.3% 小児傷病者搬送事案 1.7% 救命救急センター等搬送事案 2.5%	
化などにより、地 方公共団体にお ける消防防災体 制を充実強化す			受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の救命救急センター搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	2.6%	令和	事案の割合の減少 (対前年度減)	令和 4年度	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	事案割合の減少 (対前年度減)	(平成28年中) 重症以上傷病者搬送事案 2.3% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.5% 小児傷病者搬送事案 2.0% 救命救急センター等搬送事案 2.6%	
ること				(平成30年中)	元年度			2.8% (0.2%増) 令和元年中	3.0% (0.2%増) 令和2年中	_	7久中が久心(ピング) 特別(及手来 2.070	
			心肺機能停止傷病者への応急手 当実施率(救急現場において住民 により実施されたもの) <アウトカム指標>	50.7%		応急手当実施率の	·····································	応急手当実施率の 向上 (対前年度増)	応急手当実施率の 向上 (対前年度増)	応急手当実施率の 向上 (対前年度増)	119番通報を受けてから救急隊が現場に到着するまでに要する時間は、平均8.7分(平成30年中)であり、この間に現場に居合わせた人による応急手当が実施されることで大きな救命効果が期待される。救急業務の一環として、応急手当の普及啓発を図り、心肺機能停止傷病者への救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから指標として設定【参考】49.9%(平成29年中)48.9%(平成28年中)	
		3		(平成30年中)	元年度	向上 (対前年度増)	4年度	50.7% (0%) 令和元年中	51.5% (0.8%増) 令和2年中	_		
	海外被災地において 効果的に捜索救助活		国際消防救助隊の教育訓練参加	年間224人	令和		令和	年間200人	年間200人	年間200人		
	動をするため、国際消防救助隊員に対する 教育訓練を実施			6 隊員数 《アウトプット指標》	平间224人	元年度	年間200人	4年度	116人	215人	_	【参考】 231人(平成30年度) 209人(平成29年度)

常備消防力の強化などにより、地方公共団体にお	防災拠点となる公共施		耐震化の状況を調査し、耐震化の 推進の必要性について通知等によ り周知 〈アウトプット指標〉	年1回 94.2%	令和	令和元年度以上 耐震化率の増加 (対前年度増)	令和 4年度	令和元年度以上〈アウトプット指標〉 耐震化率の増加(対前年度増)〈アウトカム指標〉			公共施設は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たすものであり、防災拠点となる公共施設等の耐震率の増加が、地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定
ける消防防災体制を充実強化すること	設等の耐震化を推進	,	防災拠点となる公共施設等の耐震 化率 <アウトカム指標>	(平成31年3月31日 現在)	元年度			1回 95.1% (0.9%増)	令和4年10月頃 確定予定	_	【参考】 93.1%(平成30年3月31日現在) 92.2%(平成29年3月31日現在)
				26,625人		団員数の増加		団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	日本各地で様々な災害や火災が相次いでおり、災害の多様化、複雑化が一層進
			女性消防団員数 《アウトカム指標》	(平成31年4月1日 現在)	令和 元年度		令和 4年度	27,200人 (575人増)	27,317人 (117人増)	<u>—</u>	むことも想定され、大規模な災害への対応が急務となっている中、我が国の人口減少、少子高齢化などにより、地域防災力の中核的役割を果たす消防団の団員数は減少傾向にある。 こうした中で、地域住民の安心・安全の確保のために、消防団員の確保など、地域防災力の充実強化を一層図ることが肝要であり、女性や学生、被雇用者の入団促進に向けた取組を推進することにより、消防団員の確保及び地域における総合的な防災力の強化につながることから、当該目標を指標として設定
			学生消防団員数 《アウトカム指標》			団員数の増加	令和 4年度	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	団員数の増加 (対前年度増)	- (消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合) 「消防団協力事業所表示制度」とは、従業員が消防団に相当数入団していたり、消 防団に資機材等を提供するなど、消防団活動に協力する事業所を顕彰する制度。 一部の地方公共団体においては、入札における加点等の消防団協力事業所に対 する支援策が設けられている。 【参考】
	消防団の充実強化や自主防災組織の活動	0		5,189人 (平成31年4月1日 現在)	令和 元年度			5,404人 (215人増)	5,387人 (17人減)	——————————————————————————————————————	(平成30年4月1日現在) 女性消防団員数 25,981人 学生消防団員数 4,562人 消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合 76.4% (平成29年4月1日現在) 女性消防団員数 24,947人 学生消防団員数 3,995人 消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合 74.6%
	公共団体への助言・各種予算事業を実施		消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合 〈アウトプット指標〉	77.1%	令和	100% (消防団協力事業所表 示制度を導入している 市町村数/市町村数)	令和	84.7%	92.3%	100%	【参考指標】 〇消防団等充実強化アドバイザー派遣回数 令和元年度27回、平成30年度28回、平成29年度29回 〇女性消防団員が所属している消防団の割合(女性消防団員が所属している消防団数/消防団数) 令和元年度72.8%、平成30年度71.7%、平成29年度69.1% 〇学生消防団活動認証制度を導入している市町村の割合(学生消防団活動認証
				(平成31年4月1日 現在)			4年度	77.3%	78.0%	——	
		a	自主防災組織の組織活動カバー 率 <アウトカム指標>	84.1% (平成31年4月1日	令和元年度	カバー率の増加 (対前年度増) (自主防災組織の活動 範囲に含まれている地 域の世帯数/全世帯 数)	令和 4年度	カバー率の増加 (対前年度増)	カバー率の増加 (対前年度増)	カバー率の増加 (対前年度増)	特に大規模災害時には、道路、橋りょう等の交通インフラが寸断されることで、常備消防を始めとする防災関係機関等の災害対応に支障を来す可能性があることを踏まえて、自主防災組織の充実強化など、災害被害軽減のための地域レベルの取組を推進することにより、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上につながることから、指標として設定 ※「自主防災組織の組織活動力バー率」とは、全世帯数のうち、自主防災組織の活
		J		現在)				84.3% (0.2%増)	84.4% (0.1%増)	_	- ※「目主防災組織の組織活動力バー率」とは、全世帯数のつち、目主防災組織の動範囲に含まれている地域の世帯数の割合をいう。 【参考】 83.2%(平成30年4月1日現在) 82.7%(平成29年4月1日現在)

Jアラートや防災 行政無線の整備 により緊急情報 の伝達体制を強 化すること	災害時に住民へ防災 情報を伝達し警戒を呼	10	市町村防災行政無線(同報系)の 0 整備率 〈アウトプット指標〉	86.6% (平成31年3月31日	令和度	整備率の増加 (対前年度増)		整備率の増加 (対前年度増)	整備率の増加 (対前年度増)	整備率の増加 (対前年度増)	市町村防災行政無線(同報系)は、市町村庁舎と地域住民とを結ぶ無線網である。災害時においては、一刻も早く住民に警報等の防災情報を伝達し、警戒を呼び掛けることが、住民の安全・安心を守る上で極めて重要であるが、まだ未整備の地方公共団体も存在している。市町村防災行政無線(同報系)の整備率の向上は、災害時の住民への情報伝達体制を強化し、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。なお、市町村防災行政無線は、各地方公共団体が整備することから、具体的な数値目標を立てられないため、市町村が適切に災害情報等を市民に伝達できるよう消防庁が実施しているアドバイザーの派遣について参考として実施市町村数を以下に示す。  【参考1】  〇市町村防災行政無線(同報系)の整備率
	び掛けるため防災行政 無線の整備を実施	10		現在)				87.0% (0.4%増) (令和2年3月31日 現在)	87.5% (0.5%増) (令和3年3月31日 現在)	_	86.6%(平成31年3月31日現在) 84.1%(平成30年3月31日現在) 83.8%(平成29年3月31日現在) 【参考2】 〇アドバイザー派遣 実施市町村数 令和3年度 39箇所 令和2年度 37箇所 令和元年度 29箇所 平成30年度 25箇所 平成29年度 37箇所
	消防庁の危機管理機 能を効率化も図りつつ	11	消防庁所管システムの運用・保守1 経費 〈アウトカム指標〉 消防庁及び消防庁と地方公共団2 体が連携して実施した訓練の回数 〈アウトプット指標〉	687,750千円	平成	3割以上の削減 (対基準年度) 訓練の実施 (基準年度	令和 3年度 令和	基準年度と比較して3割以上の減少 (令和3年度までの目標値)			情報システムの効率的な運用が求められている現状を踏まえて、消防防災業務を支援する業務・システムについて、それぞれのシステムの更新に際し、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、一元化に併せて必要なシステムに限定して機能強化・高度化を図ることが重要であることから指標として設定なお、「デジタル・ガバメント実行計画」(平成30年1月16日eガバメント閣僚会議決定)及び「総務省デジタル・ガバメント中長期計画」(平成30年6月22日総務省行政
消防庁の危機管 理機能を効率化 も図りつつ充実・ 確保すること	充実・確保するためシ ステムのコスト削減				25年度			719,932千円 (5%増)	680,157千円 (1%減)	_	情報化推進委員会決定)において、主要測定指標(KPI)として「運用コストを平成25年度比で3割削減」とされたことを受け、これに合わせ目標値を設定 【参考】 641,192千円(平成30年度) 630,133千円(平成29年度)
	消防庁及び地方公共 団体の災害対応能力	10		80回	平成			訓練の実施 (基準年度程度)	訓練の実施 (基準年度程度)	訓練の実施 (基準年度程度)	消防庁の危機管理能力の向上を図るとともに、消防庁と地方公共団体の消防機関が連携した災害対応能力の向上を図る必要があることから、指標として設定。訓練実施回数については、年度によって差が生じるものの、例年80回前後で推移していることを踏まえ、平成30年度の実績値である80回を基準値とする。
	向上のため訓練を実 施	12		에비	30年度		4年度	63回	65回	_	【参考】 84回(令和元年度) 80回(平成30年度) 82回(平成29年度)
人火!四刈泉で	住宅火災における被害 軽減のため防火対策	13	3 住宅火災件数 <アウトカム指標>	10,269件 (平成30年中)	令和 元年度	件数の減少 (対前年度減)	令和安	件数の減少 (対前年度減)	件数の減少 (対前年度減)	件数の減少 (対前年度減)	我が国の住宅防火対策は、平成19年に策定された「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策等について」に基づき継続的に進めているところであり、「住宅防火防災推進シンポジウム」への参画、高齢者に対し火災予防の注意喚起を行う「住宅防火・防災キャンペーン」の実施、広報用映像資料の制作・配布等住宅防火対策の一層の推進により、住宅火災件数の減少が見込まれる。住宅火災による死者数を減らすためにも住宅火災件数を減少させることが必要であることかで、6、住宅火災件数を指標として設定
推進すること	に関する啓発を実施						4年度 <sup>『</sup>	10,058件 (211件減) (令和元年中)	9,890件 (168件減) (令和2年中)	<del>-</del>	【参考】 住宅火災件数 10,489件、住宅火災死者数 889人(平成29年中) 住宅火災件数 10,523件、住宅火災死者数 885人(平成28年中) ※住宅火災件数については放火を、住宅火災死者数については放火自殺者等を 除く。

				ı ı			T				T T		I		
危険物事故 を推進する	ᄭᄱᅝ	国民の安全確保のた めた険物事故対策を	14	危険物施設における事故(震度6 以上の地震により発生したものを 除く。)の件数(基準・目標年度から 起算した過去5年間の平均事故件	580件 (平成27年~令和元年	令和 元年度	件数の減少 (対前回比減)		件数の (対前回			件数の減少 (対前回比減)	危険物施設における事故件数は、近年は高水準で推移している現状を踏まえて 危険物等事故防止対策情報連絡会の開催等危険物施設における事故防止対策 推進により、危険物施設における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生 における安心・安全の確保につながることから、指標として設定		
2,12,2,7		実施		数) <アウトカム指標>	の平均)		(A) (b) (C) (A)		581 (1件 (平成28年・ の平	增) ~令和2年	596件 (15件増) (平成29年~令和3年 の平均)	_	【参考】 581件(平成26年~平成30年の平均) 572件(平成25年~平成29年の平均)		
コンビナート	ト災害ほ	国民の安全確保のた	15	石油コンビナート等特別防災区域 の特定事業所の事故(地震により 発生したものを除く。)の件数(基	267件 (平成27年~令和元年	令和	件数の減少	·····································	件数の (対前回		件数の減少 (対前回比減)	件数の減少 (対前回比減)	平成6年以降、事故件数は増加傾向にあり、近年は 状にあることを踏まえて、石油コンビナート等特別防災 の推進は、その防災区域のみならず、周辺の事業所や	区域における事故防止対策	
対策等を推	E進9 0 分	めコンビナート災害対 策等を実施		準・目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数) 〈アウトカム指標〉	(平成27年~守和元年 の平均)	元年度	(対前回比減)	4年度	273 (6件 (平成28年・ の平	増) ~令和2年	282件 (9件増) (平成29年~令和3年 の平均)		確保につながり、対策の結果として特別防災区域におまれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保に て設定	ける事故件数の減少が見込	
消防防災分 科学技術に る研究開発	分野のに関すれた。	技術基準等の改正や 政策等への科学技術		社会実装に向けて研究段階が進 行した研究開発の件数 〈アウトカム指標〉	4件	令和 元年度	件数の増加 (対基準年度増)	令和	件数の (対基準		件数の増加 (対基準年度増)	件数の増加 (対基準年度増)	消防防災活動や防火安全対策等を実施する上で生じた課題や東日本ス 中豪雨、台風等の災害において明らかになった課題を解決するため、災害		
い、その成績 術基準等の や政策等へ すること	果を技 り ひ へ 反映	技術基準等の改正や 技術基準等の改正や 政策等への科学技術 の反映のため研究開 発を実施		【参考指標】消防防災に関する技術シーズとニーズのマッチングイベントへの参画回数	【参考指標】1回				2件 (2件 【参考指	減)	3件 (1件減) 【参考指標】2回	_	被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映す等に活用されるよう成果の普及を行うことが重要である。	「るとともに、消防防災の現場	
	達成手段					予算額(執行額)					・				
		(開姫	ì年度)		令和2年度 令和3年度 令和4年度						レビュー事業金方				
(1)		Í防援助隊の機能強化 I6年度)			<b>※</b> 5						0167				
(2)		が 前防力の強化等地方公 28年度)	共団体	における消防防災体制の充実強化	<del>%</del> 5						0168				
(3)		  等地域防災力の充実  20年度)	強化		<b>※</b> 5				8-9		0169				
(4)		 -トによる緊急情報の伝 21年度)	達体	制の強化	<b>*</b> 5				10		0170				
(5)		- -危機管理機能の充実 19年度)	•確保		<b>*</b> 5						0171				
(6)		・ 防対策の推進 20年度)				*	(5		13		0172				
(7)		国事故防止対策の推進 20年度)				*	(5		14		0173				
(8)	(8) コンビナート災害対策等の推進 (平成20年度)					<b>※</b> 5					0174				
(9)	(9) 消防防災分野の研究開発に必要な経費 (平成15年度)					<b>※</b> 5					0175				
(10)	(10) 震度情報ネットワークシステムの整備に必要な経費 (令和3年度)			備に必要な経費	- <u>*</u> 5 –				11		0176				
(11)					<u>*</u> 6					※6 復興庁21-					

(12)	福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域での消防活動等に要する経費(原子力災害避難指示区域消防活動費交付金)(復興庁からの移替え) (平成25年度)		<b>※</b> 6		_	<b>*</b> 6				復興庁21−0020	
(13)	緊急消防援助隊の出動経費(緊急消防援助隊活動費負担金) (復興庁からの移替え) (平成25年度)	<b>%</b> 6				<b>%</b> 6				復興庁21−0021	
(14)	消防組織法(昭和22年) 消防法(昭和23年)		_		1~16	の災害を防除し、及びこ	(災を予防し、警戒し、及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等)災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もっ 安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資する。				
							施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)		
	政策の予算額・執行額(※3)	21,714百万円 (19,661百万円)	16,929百万円 (15,268百万円)	9,471百万円			経済財政運営と改革 の基本方針2019	令和元年 6月21日	被災者の迅速な救命・救助や被害の最小化を活用した情報共有、域外からの緊急援助体制援助体を行うとともに、応援体制に加え、受援確立を図る。国及び地方自治体の災害救助で、行政・NPO・ボランティアディネート人材の育成、自主防災組織等ので、自主防災組織等ので、自主防災組織等のがある学校等の共施設等の耐震化などの迅速化向けて、避難の迅速化向けて、避難の迅速化向ける。被災地の早急な復旧・復興に向中長期が受害の速やかな生活再建を図るため、被災者の速やかな生活再建を図るため、対策を検討する。南海トラフ地震に備えた実を関国民の正しい理解につなげる広報の充実を耐害となまちづくりに向け、住宅・建築物の耐震となまちづくりに向け、住宅・建築物の活用を進行対象建築物の耐震改修を促進するため、活力は対象建築物の耐震改修を促進する。がままたがある。災害動訓練等にあるとともに、医療活動訓練等にある。「世界津波の日」を通じて、国内外に普及啓発する。	広域化を始めとした消防体の 等災害対応の運用の基地域 門や消防団を中核としたび害対応の運用の基地域 の三者前線、防災技術を の主義の強化、対技術を が機能強が、新技がのの体 が、新技がのが、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が	
							第198回国会総務大臣 所信表明	平成31年 2月14日	昨年は、大阪北部地震、七月豪雨、台風第二震など、大規模な災害が相次ぎました。こうした料算において、七百億円を特別交付税の総額に加旧・復興に向け、被災地方公共団体の財政運営に対応します。 また、南海トラフ地震、大規模風水害及び放射などによるテロ災害に対応するための緊急消防。 員の入団促進や処遇の改善、さらに、災害時にと図るための救助用資機材の更なる配備などによどを推進し、消防力を強化します。 加えて、G20大阪サミットや東京オリンピック・ル向けた安心・安全対策や、聴覚・言語機能障害者通報を行うことができるシステムの全国展開、災などを進めます。	大況に鑑み、第二次補正予算しました。災害からの復に支障が生じないよう、適切性物質、生物剤又は化学剤援助隊の強化、消防団の団はける、より効果的な活動をる地域防災力の充実強化なパラリンピックなどの開催によが音声によらないーー九番	

<sup>※1</sup> 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

<sup>※2 「</sup>年度ごとの実績(値)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

<sup>※3</sup> 令和4年度を除き、前年度繰越し、翌年度繰越しのほか、移流用増減、予備費での措置等を含む。

<sup>※4</sup> 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

<sup>※5</sup> 総務省令和4年度行政事業レビュー(https://www.soumu.go.jp/menu\_yosan/jigyou4.html)を参照

<sup>※6</sup> 復興庁令和4年度行政事業レビュー(https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20220428110351.html)を参照